

# 公 告

## 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する届出に係る事項の変更の届出がありました。

当該届出は、令和2年2月28日から同年6月29日までの間、山口県商工労働部商政課及び山口市経済産業部ふるさと産業振興課において公衆の縦覧に供します。

令和2年2月28日

山口県知事 村 岡 嗣 政

### 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 ドラッグコスモス大内御堀店  
所在地 山口市宮島町1007の6

### 2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
株式会社コスモス薬品	福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号	横山 英昭

### 3 変更に係る事項の概要

#### (1) 大規模小売店舗の名称

変 更 前	変 更 後	変更年月日
(仮称) ドラッグコスモス宮島町店	ドラッグコスモス大内御堀店	令和2年1月18日

### 4 届出年月日

令和2年2月14日